

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第27期 2018年3月31日現在	第28期 2019年3月31日現在
(資産の部)		
現 金	2,102	2,520
預け金	51,974	49,560
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	204	162
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有価証券	70,924	71,909
国債	7,519	5,658
地方債	13,998	13,915
短期社債	-	-
社債	29,488	28,358
株式	93	93
その他の証券	19,824	23,883
貸出金	92,351	92,261
割引手形	1,094	936
手形貸付	5,056	5,185
証書貸付	83,242	83,476
当座貸越	2,957	2,663
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
外国他店貸	-	-
買入外国為替	-	-
取立外国為替	-	-
その他資産	1,407	1,428
未決済為替貸	23	31
信金中金出資金	1,021	1,021
前払費用	22	21
未収収益	251	236
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等差入担保金	-	-
リース投資資産	-	-
その他の資産	88	117
有形固定資産	2,375	2,369
建物	1,052	1,007
土地	1,041	1,035
リース資産	37	59
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	244	265
無形固定資産	6	8
ソフトウェア	3	5
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	3	3
前払年金費用	-	-
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	232	448
貸倒引当金	△1,939	△1,672
(うち個別貸倒引当金)	(△1,577)	(△1,370)
資産の部合計	219,639	218,997

(単位：百万円)

科 目	第27期 2018年3月31日現在	第28期 2019年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	207,875	206,540
当座預金	2,022	2,077
普通預金	77,135	81,612
貯蓄預金	614	579
通知預金	170	142
定期預金	118,465	112,193
定期積金	8,888	9,240
その他の預金	577	694
譲渡性預金	-	-
借入金	658	586
借入金	658	586
当座借越	-	-
再割引手形	-	-
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
外国他店預り	-	-
外国他店借	-	-
売渡外国為替	-	-
未払外国為替	-	-
その他負債	837	696
未決済為替借	56	70
未払費用	307	131
給付補填備金	15	18
未払法人税等	1	1
前受収益	33	33
払戻未済金	9	11
払戻未済持分	2	0
職員預り金	315	316
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入商品債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
売付債券	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リース債務	37	59
資産除去債務	22	23
その他の負債	34	28
賞与引当金	91	86
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	117	35
役員退職慰労引当金	138	156
睡眠預金払戻損失引当金	8	9
偶発損失引当金	21	29
特別法上の引当金	-	-
繰延税金負債	339	465
再評価に係る繰延税金負債	97	97
債務保証	232	448
負債の部合計	210,418	209,151
(純資産の部)		
出資金	784	777
普通出資金	784	777
優先出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	7,321	7,622
利益準備金	854	854
その他利益剰余金	6,466	6,768
特別積立金	6,000	6,300
(体質強化積立金)	(-)	(-)
当期末処分剰余金	-	-
(又は当期末処理損失金)	466	468
処分未済持分	△ 0	△ 0
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
会員勘定合計	8,104	8,399
その他有価証券評価差額金	887	1,217
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	229	229
評価・換算差額等合計	1,116	1,446
純資産の部合計	9,221	9,846
負債及び純資産の部合計	219,639	218,997

●貸借対照表に関する注記（第28期、2018年度）

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
3. 有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
8. 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
9. 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。ただし、内航海運業のその他要先債権のうち、当金庫の基準に該当した債権については、個別に船舶、返済実績などを考慮して必要と認める額を計上しており、その金額は144百万円です。
10. すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,606百万円です。
11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
13. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
14. 数値計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
15. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
16. なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,669,710百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 1,806,457百万円 |
| 最低責任準備金の額との合計額 | △136,747百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2018年3月31日現在）0.1959%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金36百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
17. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。
18. 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
19. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
20. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
21. 有形固定資産の減価償却累計額3,981百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機、電話設備、端末機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は68百万円、延滞債権額は2,802百万円です。
24. なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じている貸出金であります。
25. また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
26. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は44百万円です。
27. なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は778百万円です。
29. なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
30. 破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,694百万円です。
31. なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
32. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、75百万円です。
33. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は936百万円です。
34. 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | |
|-------------|----------|
| 有価証券 | 328百万円 |
| 預け金 | 1,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 別段預金（蔵入代理店） | 85百万円 |
| 借入金 | 586百万円 |
35. 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金8,507百万円を差し入れております。
36. また、その他の資産には、保証金3百万円が含まれております。
37. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
38. 再評価を行った年月日 2001年12月31日
39. 同法第3条第3項に定める再評価の方法
40. 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
41. 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 328百万円
42. 出資1口当たりの純資産額6,338円87銭
43. 金融商品の状況に関する事項
44. (1) 金融商品に対する取組方針
45. 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
46. このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
47. (2) 金融商品の内容及びそのリスク
48. 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
49. また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
50. これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
51. 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
52. また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
53. (3) 金融商品に係るリスク管理体制
54. ① 信用リスクの管理
55. 当金庫は、信用リスク管理要領及び融資事務取扱要領等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
56. これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣による重点管理先会議、常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
57. さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
58. 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- (2) 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理規程及び市場リスク管理要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会及びリスク管理委員会で検討のうえ常務会に定期的に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、市場リスク管理要領に基づき管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経理部を通じ、ALM委員会及びリスク管理委員会で検討のうえ常務会に定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金」等の市場リスク量をVaRにより計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年）によって算出しており、2019年3月31日（当事業年度の決算日）現在当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,589百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
- 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- （単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	49,560	49,678	117
(2) 買入金銭債権	162	163	0
(3) 有価証券			
その他有価証券	69,392	69,392	—
(4) 貸出金（*1）	92,261		
貸倒引当金（*2）	△1,654		
	90,607	94,682	4,074
金融資産計	209,723	213,916	4,192
(1) 預金積金	206,540	206,682	142
(2) 借入金	586	631	45
金融負債計	207,126	207,314	188

（*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については26. から28. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	55
信金中金出資金（*1）	1,021
組合出資金（*2）	34
私募投資信託（REIT）	2,427
合 計	3,539

（*1）非上場株式及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（*）	29,760	16,800	3,000	—
買入金銭債権	40	87	35	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,529	18,139	20,087	15,195
貸出金（*）	16,068	24,252	16,089	31,569
合 計	48,397	59,278	39,211	46,764

（*）預け金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	171,162	34,787	25	563
借入金	66	240	280	—
合 計	171,228	35,027	305	563

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
 26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。
 満期保有目的の債券は該当ございません。
 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37	37	0
	債券	46,676	45,143	1,532
	国債	5,658	5,150	508
	地方債	13,654	13,313	340
	社債	27,363	26,679	683
	その他	14,008	13,554	453
	小計	60,722	58,735	1,987
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,255	1,267	△11
	国債	—	—	—
	地方債	260	262	△1
	社債	994	1,004	△9
	その他	7,413	7,706	△293
	小計	8,669	8,973	△304
合計		69,392	67,708	1,683

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	—	—	—
債券	2,054	220	1
国債	1,054	155	—
地方債	—	—	—
社債	999	65	1
その他	1	1	—
合計	2,055	222	1

28. 減損処理を行った有価証券
 有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 当事業年度における減損処理額は、該当ございません。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。
 29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,174百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,581百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	620百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	388百万円
貸出金償却損金算入限度超過額	372百万円
減価償却損金算入限度超過額	63百万円
役員退職慰労引当金	43百万円
未収利息不計上	41百万円
減損損失	33百万円
その他	65百万円
繰延税金資産小計	1,627百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△620百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,007百万円
評価性引当額小計	△1,627百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	465百万円
繰延税金負債合計	465百万円
繰延税金負債の純額	465百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額
 当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合 計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（*1）	200	199	103	82	34	620
評価性引当金	△200	△199	△103	△82	△34	△620
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第27期	第28期
	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日
経常収益	3,322,631	3,174,381
資金運用収益	2,610,818	2,578,628
貸出金利息	1,727,866	1,698,471
預け金利息	135,386	128,586
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	720,798	724,782
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	26,768	26,788
役務取引等収益	239,032	245,467
受入為替手数料	112,014	109,862
その他の役務収益	127,017	135,605
その他業務収益	300,097	235,041
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	281,019	220,940
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	19,077	14,100
その他経常収益	172,683	115,244
貸倒引当金戻入益	102,494	54,091
償却債権取立益	58,981	38,594
株式等売却益	15	1,294
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	11,191	21,264
経常費用	3,022,270	2,832,475
資金調達費用	134,063	91,927
預金利息	112,460	70,826
給付補填備金繰入額	8,119	8,862
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	11,838	10,643
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1,644	1,595
役務取引等費用	245,654	267,136
支払為替手数料	39,673	39,232
その他の役務費用	205,981	227,904
その他業務費用	65,706	30,859
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	307	1,453
国債等債券償還損	8,014	28,360
国債等債券償却	55,999	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,384	1,046
経費	2,455,708	2,337,726
人件費	1,611,051	1,525,907
物件費	802,903	775,189
税金	41,753	36,629
その他経常費用	121,136	104,825
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	48,273	60,345
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	8,107	9,186
その他の経常費用	64,754	35,294
経常利益（又は経常損失）	300,361	341,905
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負のれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	18,871	22,362
固定資産処分損	916	22,362
減損損失	17,954	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	281,490	319,542
法人税、住民税及び事業税	2,536	1,890
法人税等調整額	△1,474	—
法人税等合計	1,061	1,890
当期純利益（又は当期純損失）	280,428	317,652
繰越金（当期期首残高）	181,846	150,449
土地再評価差額金取崩額	3,857	—
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	466,132	468,101

●損益計算書に関する注記（第28期 2018年度）

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益金額203円45銭
 3. その他の経常費用には責任共有制度負担金11,949千円、債権売却損12,678千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第27期	第28期
	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	466,132,788	468,101,196
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	315,683,749	315,458,678
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年2%) 15,683,749	(年2%) 15,458,678
優先出資に対する配当金	(年—%) —	(年—%) —
事業の利用分量に対する配当金	(—円につき—円の割合) —	(—円につき—円の割合) —
特別積立金	300,000,000	300,000,000
繰越金（当期末残高）	150,449,039	152,642,518

会計監査人による監査

2017年度及び2018年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の適正性等の確認

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月18日

東 山 口 信 用 金 庫

理 事 長 松原正雄